

薬第 1692 号  
令和 2 年 2 月 21 日

徳島県製薬協会会長 殿

徳島県保健福祉部長  
( 公 印 省 略 )

「新型コロナウイルス感染症についての相談・受診の目安」を踏まえた  
対応について（通知）

このことについて、厚生労働省医薬・生活衛生局総務課から別添のとおり事務連絡がありました。

つきましては、貴会会員に対する周知をお願いいたします。

なお、別添通知は、徳島県保健福祉部薬務課ホームページに掲載しておりますので、併せて周知いただきますようよろしくお願いいたします。

また、新型コロナウイルス感染症に関する情報は、厚生労働省のホームページ又は徳島県のホームページ等を御覧ください。

○薬務課ホームページ（薬務課\_薬事関係通知\_令和元年度\_後期）

<https://www.pref.tokushima.lg.jp/jigyoshanokata/kenko/iryu/5027424/>

○厚生労働省ホームページ（新型コロナウイルス感染症について）

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708\\_00001.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html)

○徳島県ホームページ（新型コロナウイルス感染症について）

<https://www.pref.tokushima.lg.jp/ippanokata/kenko/kansensho/5034012/>

問合せ先

薬務課 薬事審査・監視担当

電 話 088-621-2231

ファクシミリ 088-621-2842